

宗教法人 宣隆寺

ペットの桜葬 フルールドシエル規約

1. 利用目的

ペットの桜葬フルールドシエル(以下「当園」と呼ぶ)は、お墓としてペットのご遺骨を参詣する目的のみ利用する事ができ、その他の目的で利用する事は不可とする。当園での埋葬及び宗教行事は、宣隆寺住職のみができるものとする。

2. ご埋葬

- ① 当園に埋葬する場合、宣隆寺に連絡して、葬儀及び埋葬日時のご予約をするものとする。
- ② 当園において墓地管理に支障があると住職が判断する場合には埋葬をお断りする場合がある。

3. 墓地の利用方法

① 当園は動物以外の遺骨を納骨する事はできない。(副葬品(ペットの愛用物)は不可。また法令により人骨を納骨する事も不可。また腐敗・異臭・危険物の納骨も不可。

4. お参り

- ① おまいり時間は年末年始を除き、以下の時間内をお願いします。【午前8時～午後18時まで】
- ② 線香を使用する場合は必ず所定の線香立てを利用し線香に点火した後は必ず線香立てのふたをしてください。

5. 葬儀・法要・永代供養のご利用料金

当園の利用者は、法要及び埋葬として冥加金(金38,500円)を支払うものとする。

どちらかの場合は金25,000円とする。

6. お骨について 埋骨したお骨は返却は不可。また一度納めた冥加金も返金は不可とする。

7. ご利用終了事由

② 天災地変等の不可抗力及び、その他当園の帰責事由による建物および施設等の全壊・倒壊焼失等によりペット墓所の利用が不可能となった場合に当園の管理責任は問えないものとする。

8. ご利用の解除

①次の事項に該当する場合、当園の利用を解除する事とする。

※墓地を埋葬以外に利用したとき

※当園の許可なく墓地のご利用の権利を第三者に譲渡または転貸したとき

※他のご利用者に著しく迷惑となる行為をされたとき

※本規約に違反したとき

この場合、ご利用者および利害関係者は何らの異議も申し立てることは出来ないものとする。

10. 住所変更

ご利用者に住所の変更があった場合、速やかに住所変更届を当園に届けるものとする。

11. 免責事由

①当園は、天災地変等の不可抗力および他と当園の責めに帰さない事由による建物、施設等の全壊倒壊焼失により、墓地の埋葬された遺骨が毀損・滅失した場合、または第三者によるご遺骨等の盗難があった場合、当園は一切の責任から免責されるものとする。

12. 個人情報の取り扱いについて

当園をご利用のお名前・ご住所等の個人情報につきましては、ご法要のご案内など当園の活動にのみ利用します。

13. 規約に定めなき事項

本規約に定めない事項については、法令に基づく他、当園が定めるところによるものとします。

14. 規約の改定

本規約は、法令の改正、その他必要に応じ当園において改正する事ができる。

以上